

会 議 記 録

会議名称		第 7 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会
日 時		平成 1 7 年 7 月 1 (金) 午前 1 0 時 0 0 分～午後 1 2 時 0 0 分
場 所		区役所 中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員名	丸田会長、安田副会長、萩原委員、山崎委員、松原委員、柳澤委員、井口委員、山名委員、岩島委員、秋田委員、山室委員、芳村委員、井上委員、花形委員、田澤委員、奥委員、尾崎委員、境原委員 (1 8 名)
	区 側	環境清掃部長、環境課長、環境調査担当係長、環境清掃部副参事、清掃管理課長、管理係長、ごみ減量担当課長、ごみ減量担当係長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、緑化担当課長、建築課長
傍聴者数		0 名
配付資料等	事前	第 6 回会議記録 (案) 平成 16 年度ダイオキシン類調査結果について 「環境博覧会すぎなみ 2005」の開催について 東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画中間報告「施設整備計画(素案)」について 平成 16 年度廃プラスチックリサイクルモデル事業の実施結果について 平成 17 年度廃プラスチック分別収集事業の実績について 平成 16 年度ごみ量(速報値)について 「第 2 回すぎなみ環境賞」の実施について 平成 16 年度資源回収量(速報値)について 平成 16 年度ペットボトル集積所回収モデル事業の実施結果について
	当日	
会議次第		第 7 回環境審議会 (1) 会長あいさつ (2) 第 6 回会議録の確認 (3) 議 題 ①平成 16 年度ダイオキシン類調査結果について ②「環境博覧会すぎなみ 2005」の開催について ③東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画中間報告「施設整備計画(素案)」について ④平成 16 年度廃プラスチックリサイクルモデル事業の実施結果について ⑤平成 17 年度廃プラスチック分別収集事業の実績について ⑥平成 16 年度ごみ量(速報値)について ⑦「第 2 回すぎなみ環境賞」の実施について ⑧平成 16 年度資源回収量(速報値)について ⑨平成 16 年度ペットボトル集積所回収モデル事業の実施結果について (4) その他 (5) 次の日程

- 1 第6回審議会会議録の確認
 - ・確認
- 2 平成16年度ダイオキシン類調査結果について
 - ・表1と表2の12月2日から9日がほかよりずっと各地点とも数値が高くなっている。季節的なものが影響しているのかわかれば教えてもらいたい。
 - ・ダイオキシンは焼却で発生するが清掃工場との関連はないのか。
- 3 「環境博覧会すぎなみ2005」の開催について
 - ・報告をうけた。
- 4 東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画中間報告「施設整備計画(素案)」について
 - ・分別している白色トレイ、ペットボトルも焼却してサーマルリサイクルすることなのか。
 - ・両論併記を一本化するのが10月頃とスケジュールにあるが、時期的にプラスチックは全部燃やすごみのほうに入れて一本化されるような感じがするのだが。
 - ・ごみ半減プランでサーマルに持っていく前のはできるだけ減らそうと提案しても一部事務組合や他区とのバランスはどのようにしていくのか
- 5 平成16年度廃プラスチックリサイクルモデル事業の実施結果について
 - ・費用実績のところを見ると再商品化委託費を払っているが、容り法ルートなら再商品化は事業者負担ですから委託費は払う必要はないと思っていた。どういうことなのか。
 - ・費用を見るとキロ当たりコストはかなり高い。来年以降この倍になってくる、最終目標はどのくらいで設定しているのか。
- 6 平成17年度廃プラスチック分別収集事業の実績について
 - ・報告をうけた。
- 7 平成16年度ごみ量(速報値)について
 - ・18年度から人口の減少が始まるが、一組の資料によるとごみ発生量が伸びていく試算になっており、清掃工場も費用をかけて改装していくというがこれについて説明して欲しい。
 - ・容り法とか拡大生産者責任のところ、負担金の問題でなく法律的に容器メーカーとか中身のメーカーにもっと責任をという方向に行く感じはないのか。
- 8 「第2回すぎなみ環境賞」の実施について
 - ・昨年の厚着賞の受賞対象となった企業の反応はどの程度あったのか。
 - ・昨年の表彰式は華美で環境博覧会との違和感を感じた。今年はお金をかけない表彰式を要望します。
- 9 平成16年度資源回収量(速報値)について
 - ・区が資源回収する場合と集団回収する場合とで費用格差が7倍くらいあると聞いている。杉並は資源回収が圧倒的に多くて、集団回収はずっと低位にある。もっと区としては集団回収するような指導を進める必要があるのではないのか。
- 10 平成16年度ペットボトル集積所回収モデル事業の実施結果について
 - ・報告をうけた。
- 11 その他
 - ・次回の日程は9月1日(木)午前10時から

第7回環境清掃審議会発言要旨 平成17年7月1日(金)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>定刻になりましたので、まだお見えになっていない方がいらっしゃいますけれども、これから環境清掃審議会を開催させていただきたいと思っております。</p> <p>本日の会議の前に、委員に変更がございましたので、ご紹介いたします。</p> <p>区議会議員で都市環境委員会の正副委員長ということで、山崎委員と島田委員でございます。</p>
B委員 環境課長	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>島田委員はまだお見えになっていないようでございますけれども、委嘱状につきましては席上交付ということでご了承いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に委員の出欠状況でございますけれども、本日、欠席の連絡をいただいているのが岸委員と小池委員の2名でございます。あと、数名の方がいらしてございませぬけれども、定足数は過半数でございますので、本日の審議会は有効に成立するものでございます。</p> <p>次に資料の確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>事前配付の資料でございますけれども、10点ございます。</p> <p>1点目が第6回の審議会の会議録の(案)でございます。</p> <p>2点目が「平成16年度ダイオキシン類調査結果について」でございます</p> <p>3点目が「『環境博覧会すぎなみ2005』の開催について」でございます。</p> <p>4点目が「東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画中間報告『施設整備計画(素案)』について」でございます。</p> <p>5点目が「平成16年度廃プラスチックリサイクルモデル事業の実施結果について」でございます。</p> <p>6点目が「平成17年度廃プラスチック分別収集事業の実績について」でございます。</p> <p>7点目が「平成16年度ごみ量(速報値)について」でございます。</p> <p>8点目が「『第2回すぎなみ環境賞』の実施について」でございます。</p> <p>9点目が「平成16年度資源回収量(速報値)について」でございます。</p> <p>最後に「平成16年度ペットボトル集積所回収モデル事業の実施結果について」でございます。</p> <p>ちょっと資料が多いのですけれども、皆さん、お手元でございますでしょうか。ない方がいらっしゃいましたら、ご連絡いただければと思います。</p> <p>それでは、会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会 長	<p>皆さん、おはようございます。お忙しいところ、また朝早くからおいでいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>ただいま、事務局からご報告がありましたように、たくさんの資料がございまして、またきょう短時間でいつものとおり皆さん方に議論していただくということで窮屈になるかと思っておりますけれども、どうぞご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。</p>

環境課長	<p>では、始めさせていただきますが、まず第6回の会議録(案)の確認ということで、皆さん方に事前にごらんになっていただいて、お読みになっていただいているわけですが、何かご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、「(案)」を取らせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>では、次第3の議題に入らせていただきます。</p> <p>まず、「平成16年度ダイオキシン類調査結果について」。この件については環境課長、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、私から「平成16年度ダイオキシン類調査結果について」、ご報告申し上げます。</p> <p>平成16年度ということでございますけれども、大気6回、河川2回、土壌1回実施しております。調査日と試料採取及び分析方法については、記載のとおりでございますので、省略させていただきます。</p> <p>次のページ、裏面でございます。調査結果になりますけれども、まず大気につきましては、各地点ごとの年平均値と環境基準が0.6pg-TEQ/m³を比較することになっておりまして、3地点すべて環境基準値の範囲内になってございます。</p> <p>河川につきましては環境基準が1pg-TEQ/l になってございまして、16年度につきましてはすべて環境基準の範囲内でございます。それから河川の底質になりますけれども、環境基準が150pg-TEQ/gになってございますけれども、これにつきましてもすべて環境基準の範囲内でございます。</p> <p>土壌につきましては環境基準が1000pg-TEQ/gになってございますけれども、これも環境基準の範囲内でございます。</p> <p>それぞれの結果でございますけれども、まず表の1が大気の調査結果でございます。これは右のほうに平均値が記載されているかと存じます。3つの平均値がございまして、それをさらに平均をとりますと、0.069pg-TEQ/m³ということで、東京都の平均の0.078pg-TEQ/m³に比べましても、若干下回ってございます。</p> <p>次に表の2でございますけれども、河川の結果です。上から2番目ですが、水質の平均値は玉川上水と合流する佃橋の付近で若干高めでございますが、底質も含めましてすべて基準値内に入っております。</p> <p>表3が土壌の調査結果でございますけれども、これもすべて基準を大きく下回っているものでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>わかりました。</p> <p>では、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。</p>
T 委員	<p>表1と表2の両方ですけれども、12月2日から9日というところが、ほかのところよりずっと各地点とも数値が高くなっておりますよね。これは季節の時的なものか何か影響しているのかどうか、どうして高いのかというのがもしおわかりになれば教えていただきたいと思っております。</p> <p>第2表のほうも宮下橋のところやはり両方とも低いんですけれども、2月14日のほうがそれぞれ高くなっているところが多いですよね。これは水のほうは水の量に影</p>

<p>環境課長</p>	<p>響するかもしれませんし、その辺、もしおわかりになれば教えていただきたいと思 います。</p> <p>まず、大気のほうでございますけれども、これもピコグラムですから、かなり微量 なものですから、いろんな影響を受けるんだろうと思います。この12月がなぜ高いの かという分析は実はされていないんですけれども、大気中のダイオキシンの場合は焼 却の影響が結構あるんだろうと言われておりますので、この時期に何らかのそういつ た焼却関連で空气中にダイオキシンが放出されたという可能性は否定できないと、そ ういったレベルの分析しかできてございません。</p> <p>それから表2のほうの河川でございます。これも理由というのははっきりわからな いんですけれども、河川の中のダイオキシンというのは、ダイオキシンはもともと空 気中から来ますので、空気中から例えば木の葉っぱについたりして、それが川の中に 落ちて汚染をしていくという経路になりますので、この時期、もしかすると冬場に落 ち葉がたくさん落ちて、それ以降ダイオキシンが若干ふえたということは考えられる のかなと考えてございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>では、ほかにございましたら。</p>
<p>V 委員</p>	<p>ダイオキシンは焼却からというのは、これは常識になっているわけですがけれど、 焼却というと、やはり杉並区でいうと高井戸の清掃工場ですよね。そうすると、橋の ところで佃橋というのは高井戸駅のそばの橋ですよね。表2の河川のところですけれ ども、佃橋が数値的に符合するように見えるんですけど。もちろん、環境基準を下回っ ているので問題はないといえば問題はないんですけれども、この佃橋、高井戸清掃工 場、この関連についてはいかががお考えでしょうか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>清掃工場は今かなりの高温で焼却しますので、ダイオキシンはほとんど発生しない ような状況になっています。それで今ダイオキシンが発生するとしますと、焚き火関 係ですね。小型の焼却炉なんかで焚き火しますと、木の葉についていますので、そう いったものが空中に舞うと。そういったことが考えられているところです。</p> <p>あと佃橋ですが、実は川を見ていただくと、護岸がコンクリートでなっているところ は余り出てきていないんですけれども、玉川上水のところは木が覆いかぶさるよう な形になっていまして、相当落ち葉が落ちるということがありまして、いろんな研究 もあるんですけれども、どうもそれが原因じゃないかというふうに言われています。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>ちょっと補足で高井戸の清掃工場の関係ですが、工場でもダイオキシンについては 定期的に調べています。それでバグフィルターというのを何年か前に設置をして、コ ンマでいくと、0.以下が3つか4つゼロがつくくらいの量のダイオキシンしか発生し ていないですね。ですから、今おっしゃったように、高井戸清掃工場の影響というの はほとんどというかゼロだというふうに考えています。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。数値がすべて環境基準の範囲内ということで、大方的には問題な いと思います。では、よろしゅうございますか。</p> <p>次に2番目、「『環境博覧会すぎなみ2005』の開催について」、環境都市推進担当 副参事から、よろしく願いいたします。</p>

<p>環境清掃部 副参事</p>	<p>では、私から「環境博覧会すぎなみ2005」の開催についてのご報告をさせていただきます。</p> <p>「環境博覧会すぎなみ2005」につきましては、2001年から始まりまして、今回で第5回目になります。こちらの資料のとおり、開催目的につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>開催日時につきましては、今年の10月15日、16日の土曜日・日曜日の午前10時から午後4時を予定してございます。また、会場につきましても、同様に高井戸地区区民センター及びセンター前広場を予定してございます。</p> <p>3つ目の共催事業でございますけれども、2つございまして、「杉並環境フェア2005」、「第11回リサイクル・アイディア作品展」、こちらの2つでございます。特に「杉並環境フェア2005」につきましては、私どもの「環境博覧会すぎなみ2005」よりも長きにわたってやっております、この開催は杉並清掃工場で10月16日のみ行われる予定でございます。</p> <p>4番目の推進体制でございますけれども、こちらも前回同様、幅広い各方面の団体のほうから推薦委員で構成してございますように、実行委員会方式をとってやってございます。その実行委員会のもとに作業部会を3つ設置しまして行っています。また、区内でも関係各課の課長級職員で構成する「環境博覧会すぎなみ推進会議」を設置して実行委員会を支援しているような体制で行ってございます。</p> <p>私のほうからは以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、ご説明に対しまして、ご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願ひします。</p>
<p>T委員</p>	<p>推進体制のところですけど、たしか昨年これのご報告があった折に、多分、小川議員ですか、区議会議員の先生が、各地区のお祭りや日にちが競合して、変な言い方ですけど、お客が分散してしまうとか、取り合いのようになるとか、地域で影響を受けるとかいうご意見がたしかあったような気がいたしまして、その折に、そういうお祭りとか地域の行事に呼びかけをして、一緒に何かできるような、そういう提案をしたらどうかというふうな意見を私は申し上げたような記憶がありまして、その辺はこの推進体制に生かされているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。</p>
<p>環境清掃部 副参事</p>	<p>体制ということでは、今回この中に入っておりますけれども、そのようなことを踏まえて今回考えてございます。ちなみに、昨年はちょうど環境博覧会と同じ時期にやはり隣の高井戸小学校のほうでお祭りがございまして、それは今回改築のため久我山小学校に場所を変えて行う予定になってございます。一応そのような近隣のお祭り等々につきましては状況を把握しながら進めてございます。</p>
<p>会 長 U委員</p>	<p>よろしいですか。ほかにございますか。</p> <p>共催事業ですけども、「第11回リサイクル・アイディア作品展」となっていますが、実は10回を機にちょっと模様替えをしたいということで。ネットワークの事業委員としての、今、公募の委員じゃなくて、そちらでかかわっているものですから。リサイクルだけでなく、環境に広くアイディア作品にシフトしていこうということで、ちょっと名目が変わっております、実情はそれで大分動いています。今まで10</p>

<p>環境清掃部 副参事 U委員</p>	<p>回やりまして、リサイクル工作というか、ちょっとむだなものが作品の中に多く見られる傾向があるので、全体にちょっとシフトして10回を機にもう少しレベルアップを図りたい、11回目から体制をちょっと入れかえたいということで、そんなことで今担当者をご相談しながらやっています。申しわけないですが、ちょっと報告が……。</p> <p>では、こちらのほうからも実態をもうちょっと把握しまして。</p> <p>特に環境面の自然の恵みを生かしたアイデアだとか実践事例なども取り上げていきたい。そういう部門も中に設けて。いわゆるリサイクル・アイデアももちろんやっていますけれども、そんなふうにしフトしていきますので。申しわけございません。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、十分今後調整されて実施に向けてください。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>では、ご意見がございませんようでしたら、この件についてはこれで終わりにいたしますが、きょうご出席の関係諸団体の方々には大変いつもお世話になっております。また、今回もよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>では、3点目以降に入りますが、清掃管理課長の管轄分が以下4点ございます。</p> <p>3件目が「東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画中間報告『施設整備計画（素案）』について」。4件目が「平成16年度廃プラスチックリサイクルモデル事業の実施結果について」。5件目が「平成17年度廃プラスチック分別収集事業の実績について」。6件目が「平成16年度ごみ量（速報値）について」。以上、4件、一括してご説明を承りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>それでは、私から説明させていただきます。</p> <p>なお、5の「平成17年度廃プラスチック分別収集事業の実績について」は、方南支所担当と連名でございまして、方南支所担当課長のほうから間をはさんで説明させていただければと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、まず1点目、「東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画中間報告『施設整備計画（素案）』について」を報告させていただきます。お手元の資料をごらんください。東京二十三区清掃一部事務組合より「施設整備計画（素案）」について、下記の内容で連絡を受けましたので、報告させていただきます。</p> <p>1の経過ですが、現行の東京二十三区清掃一部事務組合一般廃棄物処理基本計画による施設整備計画が平成19年度に終了する予定であることから、以後の新たな施設整備を含んだ一般廃棄物処理基本計画を平成17年度中に策定するというごさいます。検討は一組内に平成16年11月1日に策定検討準備委員会を設置し、計画の中心となる施設整備に関する部分を先行して素案としてまとめ、議論の素材として示されたものでございまして。</p> <p>2の主な内容でございまして。</p> <p>まず1点目としてごみ量の予測でございまして、現在、二十三区のごみ量はおおむね横ばい傾向である。2点目として計画策定の基礎となるごみ量予測については、平成18年度から32年度にかけて、現行の処理方式、処理区分での可燃ごみ量は289万トン</p>

から303万トン。それとサーマルリサイクルですね。サーマルリサイクルは、ご存じのとおり、プラスチックを清掃工場で焼却して、その熱利用を行うものでございます。このサーマルリサイクルを行う場合には、可燃ごみ量は315万トンから331万トンとしてございます。なお、サーマルは焼却量の上では工場に負担がふえるため、各区に大きな減量努力を想定した上で推計しております。プラスチックの今後の減量を約12万トンで見えております。

計画の考え方でございますが、循環型ごみ処理システムの構築を基本的考え方とする。計画期間は平成18年度からの15年間とし、5年ごとの見直しとする。3点目、安定的な全量中間処理、建替え・プラント更新による整備、整備工事の平準化。この平準化は、財政負担あるいは工事の集中を年度間でならずという意味でございまして、この平準化を考慮した計画とするということでございます。

3点目の施設整備計画でございますが、杉並清掃工場ほか8施設の整備計画を示してございます。このうち3施設は既存計画によるものでございますので、実質6施設のおおむね古い順にして計画してございます。

それから現行の処理方式とサーマルリサイクルをする場合を両論併記してございます。どちらのケースにおいても杉並清掃工場は平成24年度から27年度にかけてプラント更新工事を想定してございます。

3のスケジュール等でございますが、4月の下旬から中旬にかけて、一組評議会、あるいは一組議会に報告をしてございます。それから今年度10月頃、両論併記の方式を一本化する予定でございます。18年の1月頃、最終報告をまとめる予定でございまして。その上で、19年度、20年度頃から、杉並清掃工場のプラント更新の基本方針、あるいは建設計画書の作成、環境影響評価手続等が一般的な標準スケジュールとして想定されるものでございます。

なお、添付の資料につきましても少し説明させていただきますと、資料1の5ページの上段、予測ごみ量のグラフでございまして、人口の変化や経済の変化を予測いたしまして、500万トン台で緩やかな右肩上がりですべて予測しております。また、季節変動があっても大丈夫なように、ごみの焼却余力を確保すべく、余力を7%と見て整備計画をつくってございます。

次に整備計画ですが、6ページから7ページで、杉並清掃工場は2番目に現在の規模で計画されております。なお、2つのケースで大きく違うのは、7ページのサーマルのほうでございまして、工程図の下の部分、大田第二工場がプラスチックの専門の焼却炉から可燃ごみの焼却炉に変更して前倒し整備し、処理量を早めに大きくしていることが挙げられます。

続いて資料2、最後のページでございまして、資料2は素案の事業費の試算になります。左側のグラフでは2つのケースで示してありますが、現行でいく場合、黒い棒グラフですが、やや年度間の事業費のバラつきが大きくなってございます。金額は下の表でございまして、現行方式は18年度から32年度の計画期間で総額1,556億円、単年度平均で104億円となります。

ページ右側、3の部分でございまして、3で起債償還金も含めた一般財源の負担で

<p>方南支所 担当課長</p>	<p>見ますと、単年度、110から120億ほどになりまして、2つのケースの比較で下の表のほうはサーマルの場合は前半にやや負担が大きく、後半がなだらかになり、トータルではサーマルのほうが少し負担が少なくなっております。</p> <p>施設整備計画素案につきましては、以上でございます。</p> <p>続きまして、「平成16年度廃プラスチックリサイクルモデル事業の実施結果について」、報告させていただきます。</p> <p>ごみ減量の受け皿として不燃ごみの大半を占める廃プラのリサイクルを、この春から区内6分の1の地域で本格的な実施を始めておりますが、この実施前の昨年度のモデル事業の実施結果について報告いたします。それでは、資料をごらんください。</p> <p>1の事業の概要ですが、(1)の目的は記載のとおり、方法の検討とコストの検証でございます。</p> <p>(2)の対象地区でございますが、上半期は、三谷、馬橋北の町会地域、下半期はこれに松庵東、堀ノ内南町会を加え、約8,000世帯ほどで実施いたしております。</p> <p>(5)の中間処理、圧縮・梱包・保管ですが、これについては板橋区の舟渡にある新日鐵東京製造所で行い、ここから千葉の君津製鉄所のほうに運んでおります。</p> <p>裏面にまいりまして、2の実績でございますが、昨年度は85トンの収集実績でした。これは年度末の3月頃には協力率も非常に高いものとなっております。</p> <p>3の費用の実績でございますが、記載のとおり、雇上経費871万、中間処理の経費ですが、委託経費937万、収集の人材派遣369万などで、計2,225万円ほどでございました。</p> <p>4の考察でございますが、結果として効果的な資源化、リサイクルを実施することができたということで、この4月から杉並区役所の5つ星プランの実施計画のとおり、区内6分の1地域、約4万8,000世帯で本格的に実施を始めております。</p> <p>廃プラリサイクルの16年度実績につきましては、以上でございます。</p> <p>それでは、引き続きまして、「平成17年度廃プラスチック分別収集事業の実績について」、ご報告させていただきます。資料をごらんいただきたいと思っております。</p> <p>16年度に引き続きまして、1の事業概要のとおり事業を展開しております。月曜日から土曜日の毎日、こちらの地域で収集を行っております。総計数で4万6,000余世帯でして、ほぼ区内の6分の1の世帯に該当いたします。</p> <p>収集対象物はプラスチック製の容器包装で、ペットは含んでおりません。</p> <p>収集方法ですが、それぞれ清掃事務所に車2台を配車いたしまして、1台2回の回収を行っております。収集作業はそれぞれ2名の職員がつかまして、4名で従事しております。車の延べ台数としますと8回、8台の収集という形になります。</p> <p>搬入先につきましては、16年度と同様、板橋区にございます標記の施設に持ち込んでおります。</p> <p>収集実績でございますが、4月につきましては41トン余り、5月については49.96トン、6月、昨日までの速報値でございますが、6月につきましては53.43トンという形で順調に収集量は増加しております。</p> <p>裏面をごらんいただきたいと思っております。各管内別の収集実績となっております。各事務所ごと、余り差異は出ていないというふうに考えております。</p>
----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>これらの事業の評価についてでございますが、5月の実績では、4月に比較いたしまして、重量で8トン余り、日量で320キログラム、率で20%の増加を見ております。表にお示ししました残渣量というのがありますが、これは収集した廃プラスチックに含まれる可燃物であったり、プラスチック以外の不燃物等の量でございますが、3.9%、2.8%というふうに変化低い数値になっておりまして、他区の状況から比べて非常に分別がよくできているというふうと考えております。</p> <p>この廃プラスチックにつきましては、杉並ごみ半減プランで位置づけて実施しているところでございますが、その計画数量は年間で657トンほどを想定しておりますが、月量にしますと平均55トンということですので、先ほどご説明申し上げました6月の速報で53.4トンでございますので、ほぼ計画数を現在において達成できているというふうと考えておりまして、今後増加が見込まれるものと思っております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
清掃管理課長	<p>続きまして、最後に「平成16年度ごみ量（速報値）について」ということで、資料をごらんください。</p> <p>ごみ収集量の（1）の杉並区でございますが、最初の行、可燃ごみのところを見ていただきまして、右側、16年度で減少を続けてまいりましたものが、初めて10万トンを超えて、9万8,866トンで、前年比3,800トン、3.7%の減少になっております。不燃ごみにつきましては2万6,320トンで、前年比8トン、率で0.0%の増減でございました。</p> <p>なお、きょうのNHKの報道でもございましたけれども、不燃ごみにつきましては杉並区は0.0%ということで、ほとんど増減なしということでございますが、下の表をあわせてごらんいただきまして、二十三区全体ではプラスの0.7%、これは4年連続の増加ということで、そういった傾向が続いている中で杉並区は16年度、先ほどの85トンの収集等もー85トンは大体0.3%ぐらいに相当するものでございますけれども、というようなこともございまして、かなり抑制されているということでございます。</p> <p>それから粗大ごみにつきましては3,482トンで、前年比99トン、2.8%の減少でございました。合計では12万8,668トン、前年比3,919トン、3.0%の減でございます。</p> <p>（2）の二十三区全体では、事業系の持込みごみも合わせまして、340万3,479トン、前年比2.4%の減少でございます。</p> <p>し尿の収集につきましては、表のとおり76戸から収集してございまして、158キロリットルを収集してございます。</p> <p>また、裏面をごらんいただきますと、二十三区のごみ量推移が、ごみ収集事業の節目の出来事とともに棒グラフで掲載されてございます。</p> <p>なお、杉並区の指標関係でございますが、1人1日当たりのごみ量は16年度671グラム、前年比で2.9%の減。基準年の平成13年度と比べますと、平成13年度715グラムでございますので、6.2%の減少となりました。</p> <p>平成16年度のごみ量（速報値）については、以上でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
会 長	

K 委員	<p>相互に関係する部分もごございますけれど、まず3件目の「東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画中間報告『施設整備計画（素案）』について」ということで、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>2点、質問させてください。</p>
清掃管理課長	<p>最初に、1ページ目といたしますか、ごみ量の予測の中で、先ほど課長さんのほうは、清掃工場の焼却を想定してサーマルリサイクルになった場合にこれが増加すると、こういう話で、その中でたしか12万トンという数字をおっしゃったように思いますが、12万トンと実際の相違というのは20何万トンから30万トン近くありますよね。その関連がちょっとわからないというのを1点ご説明ください。</p> <p>2点目に、先ほどご説明いただいた中で、7ページの下の部分で、基本的にここが違いますということをおっしゃったんですけども、ちょっとよく聞き取れませんでした。サーマルリサイクルのほうの今までに比べての相違点、そこをもう一度確実に教えていただきたい。この2点をお願いします。</p>
K 委員	<p>まず、サーマルリサイクルを行う場合には、不燃ごみの量では大半を占める、容積では大半を占めるプラスチックを工場で燃やすということになりますので、それがそのままいくのでは工場の容量を超える可能性もあるということもごございます。そういう中でかなりの減量を想定するというので、12万トンでございませけれども、これについては一応想定の上ではペットボトルの80%、白色トレイ、それから杉並区もやっているその他プラスチックといたしますか、今の容器プラを50%まで減少するという想定のもとに計画をつくってごございます。これは計画でございませので、それをかわりに紙とか生ごみで減量してもいいわけでごございます。一応そういう想定で計画量をつくっております。</p>
清掃管理課長	<p>ちょっとわからないんですけども、ペットボトルを80%減量させる、それから白色トレイを50%減量させると。これまでサーマルに入れてしまうんですか。それとは関係がありませんでしょう。ペットボトルはペットボトルで焼却してしまうんですか。今、確実に分別回収やっていますよね。それをペットボトルまで焼却するという考え方ですか、これは。</p>
K 委員	<p>サーマルリサイクルはプラスチックについては今まで焼却不適物ということで不燃ごみとして収集していたんですが、プラスチック系は焼却できるものということで。ただ、東京都の廃棄物審議会、あるいは国等の検討でも、リサイクルできるものはリサイクルを行った上で、なお残るものについては焼却するというので、場合によっては十分リサイクルのほうに分別して出していただかないものがあればサーマルということで工場焼却するということはあるかと思います。</p>
清掃管理課長	<p>ということは、今おっしゃるようにペットボトルについても白色トレイについても、いわゆる焼却をする、サーマルリサイクルをするということも頭に入っていると？</p>
K 委員	<p>そういうことですね。両論併記ですから。</p> <p>私が言いたかったのは、ここで言う可燃ごみの中でというのは、あくまで今やっておられる廃プラだけを想定した考え方で進むべきじゃないかなという考え方を持っているものですから、だからそういう質問というのかが出てくるわけですよ。</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>1点だけ補足させていただきますと、この計画をつくる前に、今後の清掃事業をにらみまして、区長会のほうで、二十三区、前は各区で1工場をつくるというような計画でございましたけれども、工場はもうこれ以上ふやさないというような考え方を、その前に大きく大方針として打ち出しております、そういった中で工場の建替え、あるいはプラント更新をする計画をつくっているものでございます。</p> <p>それともう1点、7ページのほうでございます。2点目の件でございますけれども、一番下の段、真ん中ほどに大田第二工場の整備期間が22年度から24年度に来ているということでございますけれども、それが左側6ページで見ますと、一番下の枠、大田第二が28年から32年度でされていると。ここの点が大きく違うということでございます。</p>
<p>K 委員 会 長 副会長</p>	<p>建設年度の計画が違う。そういうことですね。わかりました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>今の前半の件ですけれども、さっきご質問のあったペットボトルも広い意味のプラスチック類に入れて焼却してサーマルリサイクルすると、そういう考えですか。一部事務組合の考え方は。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>まだ、完全にその辺は整理されているものではございません。整理されているものではございませんが、そういった考え方の背景には、一昨年、東京都の廃棄物審議会でもまとめられた答申の中に、プラスチック類を埋立地に持っていかないと。埋立て不適物とするというような考え方も出されてございまして、リサイクルに十分出てこなければ、出てこない残った分については工場で焼却するというのがサーマルリサイクルの基本的な考え方かと思えます。</p>
<p>副会長</p>	<p>そうすると、今までの容器包装リサイクル法と矛盾してくる点が。容器包装物に関しては基本的にマテリアルリサイクルするということでしょう。だから、それに矛盾するということになるんじゃないですか。容器包装以外のその他プラスチックの場合は、そういう考え方もあると思うんですけど。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>プラスチックについては、そこまで区別しているかどうかは別として、大都市でも過半で昔から焼却してきたというような経過、行っている都市もございます。</p>
<p>副会長</p>	<p>横浜とか川崎とか京都、大阪、北九州、政令指定都市では混合収集ですから、燃やしてきましたね。ただ、東京の二十三区だけはプラスチック類は不燃物という扱いで焼却しないということで今まで来ているわけですね。だから、それを考えると大転換になりますよね。その理由は恐らく最終処分場の新海面処分場、その延命化というのが最大の理由だとは思いますが、ただ、だからといってその他の容器包装も含めてプラスチック類全部を焼却して、それをサーマルリサイクルというふうに言うのは適切なのかどうかという、そういう疑問はあると思いますけどね。容器包装リサイクル法に反すると思うんですよ。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>自治体によって考え方が違ってくる可能性もございますけれども、基本的には今の大きな議論の整理の中ではマテリアルリサイクルをやるものはやると。やれないものをどうするかという問題で、杉並区も……。</p>
<p>副会長</p>	<p>やれるやれないの判断基準は、どこでつけるんですか。</p>

清掃管理課長	<p>やっぱり分別収集で集められるか。自治体によっては分別収集をしないという判断をとっているところもありますので、そういったところをこれからどうするかというような調整も、二十三区はかなり一体的にやっていますので、今後の調整かなというところもございます。</p>
J委員	<p>容り法の改正を今やっていますけれども、ペットボトルとか白色トレイとか単一素材のものについては徹底して再利用していくという方向なので、これはやはり回収してきちんとやっていくという方向になっているかと思うんですね。要はあとの複合素材であるとか、あるいはいろいろ洗って出さなければいけないものであるとか、そういったものについてはどこまで分別して再生商品化するか、あるいはやはり燃やしてサーマルリサイクルにしていってほしいか、その議論がまだ途中でですね。いろんな意見があると思うんですが、単一素材に関しては徹底して分別収集して再商品化するという方向に私はあるというふうに思っているので、その辺は……。</p>
清掃管理課長	<p>それはそのとおりだと思います。今、その単一素材も素材の品目数をふやそうという容り法の改正の中でも議論もされていると思いますが、ただ、最終的に家庭から可燃ごみと一緒に出されたもの、分別してくれなくて出されたものをどうするかということにつきましては、杉並区はわりあいリサイクルできるものはやっぴいこうという姿勢ですが、その汚れたプラスチックというようなことも含めて、容リプラについてはまだリサイクルをやろうという判断をとっていない区もありますので、そういった中でどういう調整がされていくかですね。</p>
副会長	<p>だから、東京都が前回出してきたもの自身が非常に大きな政策判断の変更だし、特に容器包装物を今回のこのプラスチック焼却に入れるというのはちょっと大問題だと思うんですけどね。今、容り法の改正がJ委員もおっしゃいましたように大きな問題になっていて。私も去年、環境省の科研費でちょっと報告書を出したんですけどね。</p> <p>それからだれが今後やるかという問題が出てくるんですね。今までは日本の場合は自治体が収集をほとんどやって、それを自治体が費用負担する。全体の費用負担が大体処理費用を入れると8割ぐらい収集輸送費なんですね。フランスの場合は収集輸送費の50%を、エコアンバラジュ社とか、製造業者負担でやっているわけですよ。そうすると、トータルで見ると大体65%は製造業者負担ですね。ドイツの場合は自治体は一切タッチしていませんから、100%製造業者負担でやっているわけですね。それに対して日本の場合は20%以下なわけですね。一部、中小企業対策で処理費用も自治体が負担していますから。この議論が今一番大きい問題になっていて、EPRの関係でだれが負担すべきだという、その議論もまだ整理できていませんし、今いろいろ環境省の審議会とか通産省の審議会で両方でやっているようですけど、決着はまだついていませんよね。</p> <p>だから、その議論も1つあるし、それから容器包装のマテリアルリサイクルと、それからサーマルリサイクルを認めるか認めないかという議論もまだ決着がついていないんですよ。その段階でこういうことをやるというのは、ちょっと早まった決断になってしまうんじゃないですかね。</p>
清掃管理課長	<p>現在のは計画策定段階で、これは素案として議論の素材として示されたということ</p>

副会長	<p>で、しかもサーマルリサイクルについては両論併記ということで、現行の方式と2つの案が両論併記という形で示されてございます。</p> <p>サーマルリサイクルはいいんですけど、容器包装リサイクル法との関係なんですよ。容器包装リサイクル法を今10年たって改正しようという動きがあつて。というのは、特に自治体の費用負担が欧米に比べると大きすぎると。それからマテリアルリサイクルとサーマルリサイクルですね。ドイツの場合は原則マテリアルリサイクルでも、去年、僕もヨーロッパに調査に行ってきたら、ドイツでも実はサーマルリサイクルを認める方向に来ていますもの。確かに。ただ、その辺はまだどういう方向で合意するかというのははっきり出ていないですね。日本の場合、その辺がすごく今議論がフラフラしていますので、その段階でこういう結論を出すというのは、ちょっと僕はおかしいと思うんですけどね。</p>
清掃管理課長	<p>その辺のスケジュールにつきましては、容り法の議論もこの秋までに大体整理がされるということと、こちらのほうの計画も年度末ぐらいを目途にやっていますので、両方をにらみながら進んでいくものかというふうには思います。</p>
副会長	<p>だから、このプラスチックは何かということです。すべてのプラスチックを含むのか、それとも容器包装のプラスチックは別なのか。そこは容り法との関係で非常に重大な問題ですよ、これは。</p>
清掃管理課長	<p>現在のところ、容り法のプラスチックと容り法以外のプラスチックも、すべて含んだプラスチックということで議論が進んでいるかと思います。</p>
副会長	<p>そうすると、容り法違反になるんじゃないですか。</p>
清掃管理課長	<p>容り法違反になるとは考えては……。そういった議論は全く出てきてございません。</p>
副会長	<p>それはおかしいですよ。それは二十三区の一部事務組合のこういう案が間違っているということじゃないですか。</p>
T 委員	<p>今のお話の関連で、両論併記を一本化するのが10月頃と、このスケジュールに出ていますよね。一本化するというなら、どちらかを取るといふことですよ。そうすると、今ご指摘があつたように、容り法の方向と、それからここで考えている方向がどこでどういうふうに通致するものができるのか。時期的なことから言っても、10月頃に両論併記を一本化—今のお話ですと、プラスチックは全部燃やすごみのほうに入れてしまいそうなことで一本化されるような、そんな感じがするわけですけども、その辺はいかがでしょうか。</p>
環境清掃部長	<p>私のほうから少しお話をさせていただきたいんですが、いずれにしても、サーマルでやるか現行方式でやるかの違いは、基本的には大田第二工場の建設の時期の問題なんですよ。炉の形だとかというのは基本的には同じです。規模的に言っても、これ以上清掃工場をふやさないとという大前提を考えていまして、職員も絶対ふやさないといい前提でいくと、これでもし仮にそのままサーマルでやると、ものすごい量が当然ふえるわけですね。今の可燃プラス、プラスチック分というのがふえてきますので。それだと、工場をふやさなければいけないということになりますので。</p> <p>そういった中で少なくとも現行の工場のプラント更新までで新設はないよということをお前提にやっていますので、そうすれば、さっき言ったように、プラスチックをそ</p>

V 委員

のまま燃やしてしまうと、今ではとても間に合わない。規模的に言っても。ですから、とにかくそれはリサイクルなり何なりで全体に燃やす量を減らしましょうというのが当然ありますので、それについてはリサイクルという形をとっていきたいし。

それと建設の時期の問題だけで金額的には変わらないと。じゃ、何が問題かという、さっき言ったように二十三区の取り組みが非常にばらつきがあります。ですから、これからサーマルの方針を決めるかどうかとも二十三区の調整が必要になってきますので、恐らくここ何年か、来年だとかいう話じゃないです、数年かかるものだというふうに考えていますので、その時期をねらって実際にこういうふうな収集でいきましようよというようなことが、恐らく日程的にはそうなると思うんですね。

ですから、工場をいつつくるか、大田清掃工場を今の方式で建てるか、あるいはそうじゃなくてサーマルの時期をずらして建てるかということの方針は10月までに決める。ただし、実際にどうやってサーマルをやるか、これを集めるか集めないかという話については、あと何年かかけて検討しますと。その中に今安田委員も言ったように、国の容り法の問題だとかいろいろあると思いますので、そういった問題もカバーというか、クリアしながら検討するというふうに考えています。

何度聞いても、やっぱり……。先ほど、各先生方がおっしゃったように、細かい問題はいろいろあると思いますが、これはもちろん都の昨年の廃棄物審議会と、それから環境省の昨年の中環審、両方もが、もちろんマテリアル優先で、できるものはマテリアル、どうしても経済的コストがかかるものはサーマルを認めようという方向がボンと出てきたわけですよ。国のほうからと都のほうからと、両方から。

僕が思うには、今まで我々が分別をしてきてやってきた習慣、容り法に基づくそれと真っ向から先ほどから出ているように矛盾する。根本的に言えばやはり資源だから、なるべく焼却しないで、あとあとの僕たちの孫子までの代まで、さらにその先の代までに、資源がないですから、安易にサーマルなんていうのは僕は絶対やってはいけないと思うんですよ。だから、中環審のほうも都の廃棄物審議会のプラを燃やすというのも、僕は反対なんです。

杉並区として僕がお聞きしたいのは、国とか環境省とか都がそういう方針を打ち出してきたらとって、それに唯々諾々として従うのはなさけないと思うんです。杉並区はこうするんだという方針をもっとやってもらいたいんですね。時あたかも平成18年、来年からは完全に中間処理が一組から区に移管しますよね。だから、区独自の方針というのはさらに一層出やすくなる。各区がまちまちでやれるようになる。今は清掃工場関係は一組がやっているからこういうのが出てくるけれども、来年からは区が独自でできるようになる。

だから、何か国の方針、中環審とか廃棄物審議会のプラを燃やすというのを大前提のように僕らは受けとめる必要はないんじゃないですか。杉並区さんとしてはないんじゃないですか。杉並区としてはいいことをもっとやるというふうに。容り法とも矛盾するし、我々の分別習慣にも矛盾するし、それから最大の問題として資源問題にも矛盾する。ああいう政策に対して杉並区は環境都市を目指すすばらしい都市なんだということで、杉並区の断固とした方針を私は出してもらいたいんですね。こういうのを

<p>清掃管理課長</p>	<p>説明するよりか。</p> <p>ちょっと説明を補足しておかなければいけないことがあるんですが、前は清掃工場については杉並区に移管されるというようなことで話が進んでいたんですが、清掃工場については一昨年区長会の決定で、清掃工場は各区に1工場をつくらないという考え方とともに、当面の間、一部事務組合を存続して一緒に工場は運営していこうということになっていまして、そこは少し考え方は大きな、またそれも変更になってございます。</p> <p>その中で杉並区は杉並区の独自の考え方、方針を、一般廃棄物処理基本計画等をつくって持っているものもございまして、その中では清掃工場の運営については共同運営でございまして、杉並区の見解も出しながら共同運営をしていくというような形になろうかと思っております。</p>
<p>会 長 清掃管理課長 会 長 M 委員</p>	<p>きょうお出しになった委員会の中に、区の方はどなたがお出になっていましてか。</p> <p>これは部長です。サブグループに私も入ってございます。</p> <p>まだまだおありかと思うのですけれど……。</p> <p>先ほどからのお話と同じことの繰り返しになるかもしれないですが、杉並区ごみ半減プランという形で提案しているのは、結局、もし、このサーマルに持っていくとしても、その前のものはできるだけ減らしましょうという考え方だと思うんですが、せっかくそういう半減プランを掲げて訴えているけれども、ちょっと私は一部事務組合との関係がよくわからないということもあるんですが、杉並区はこういう方針でやっていますということで提案をしても、ほかの区がいろいろ歩調が合わなければ全部燃してしまうという形でサーマルのほうに決まる可能性もあるというようなことで、そうなるも杉並区も、半減プランは半減プランで保ちながらやっていけるのか、一部組合のほうの決定と半減プランとの関係というのはどんなふうにもバランスをとっていかれるものなんでしょうか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>杉並区の半減プランにつきましては、不燃ごみの大幅な減量ということで、杉並区中継所が不要になるぐらいの不燃ごみを減量しようというのが半減プランの一番の核のところでございます。そういう意味も含めて、ごみを出さないようにしよう。そうすれば燃えるごみもないわけでございますので、そういった方針でいくということでございます。</p> <p>ただ、二十三区の中ではペットはかなり先行して進んでいるんですが、廃プラにつきましてはかなりお金がかかって、費用的に耐えきれぬのかどうか、やれきれぬのかどうかという問題もございまして、どうしようかと悩んでいる区も何区かあるようでございます。それは一緒に両方成り立つようにやっていかなければいけないということかなと思っております。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>ちょっと補足で。区としては半減プランの目標で、もう既に今説明があったように、6分の1の地区で廃プラの回収をやっているわけですね。来年は6分の2にふやす予定です。最終的には全区的にリサイクルしていこうという、そういう基本的な考え方は変えるつもりはありません。</p> <p>そういった中で、一番問題になってくるのは、二十三区の子供工場というのはみんな</p>

<p>M 委員</p>	<p>な各区の分担金で成り立っているんですね。それは今人口比でなっています。人口の割合で。ですから、リサイクルをやっても人口が同じだとやらないところも同じ分担金という、これはおかしいだろうということで、その見直しもあわせて現在進めておりまして、区としては先ほど言ったように、サーマルで全部燃やすという方針はさらさら持っていませんで、とにかく全部できるものはリサイクルすると。全区的にできればですね。ただ、いろんな中継の受入れの施設の問題だとか、実はほかの派生する問題もありますので、簡単にはいかないですけれども、基本的には廃プラについてはすべてリサイクルをするという方針はこれからも持っていきたい。</p> <p>ただ、非常に費用がかかるものですから、先ほどお話があったように、事業者の負担はもっとふやすべきだというのは基本的に考えていますけれども、ただ、今のままでいくと、区によってはとても費用負担に耐えきれないというような部分も可能性としてはありますので、温度差がその辺がある。ですから、その辺をあわせて、サーマルをやるにしても、どこまでもっとリサイクルをすべきだというあたりは、あと何年かかけて話し合って最終的な方針を決めていきたいと、そういうことでございます。</p> <p>そうしますと、杉並中継所は、杉並区の方は減っていくけれども、ほかの自治体との関係においては……。一応、半減プランでは中継所をなくしたいというような目標だと思うんですが、変な言い方ですが、せっかく頑張ってもほかの区が協力してくれなければ杉並区の打てる手はないというのが現状なんでしょうか。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>中野区さんと練馬区さんからも入っているんですね、中継所のプラスチックは。不燃ごみはそれ以外もありますけど。ですから、もちろん、その辺のお隣の区のほうにも、私と横山と一緒に回って半減プランを説明しながら、ぜひ同じように協力してくださいということで、中野区さんも今たしか同じように廃プラのリサイクルの事業をやっていますので、そういった形では協力していただいているかなと思っています。</p>
<p>J 委員</p>	<p>私は今審議会のほうに出ているんですが、その審議会の中で自治体の負担が非常に高いと。結局、リサイクルを一生懸命やっているところが貧乏になってしまうということで、リサイクル貧乏の問題というのが大きな問題になっていまして、それで副会長がおっしゃったように、事業者負担、それをどういうふうに高めていくかというのが議論の1つになっています。それからやはり家庭レベルの有料化の問題ですね。これも1つの大きな議論の点になっています。</p>
<p>副会長</p>	<p>ですから、やはり自治体が独自にやっていくわけですがけれども、今の現状で言うと、やればやるほど区が貧乏に、税金を使っていくことになりますので、そういう頑張っているところがばかを見るような制度自体がおかしいんじゃないかということがよく出てまいりますので、そのあたりもみんながリサイクルすることによってよりよい社会をつくっていくというふうな理念を共有できるような仕組みも変えていこうというふうなことが議論になっているということ、ちょっとご報告したいと思います。</p> <p>だから、安易なプラスチック類のサーマルリサイクル化というのは、僕はもうちょっと先延ばしすべきだと思いますね。この容り法の、どこで決着するかわからないですが、やはり事業者負担をふやす方向に。自治体負担が多くて、名古屋なんかでも非常に困っているわけですね。横浜市なんかでも、分別をふやすと、また財政的なインパ</p>

	<p>クトが非常に多くなってしまいうんですね。そうすると、結局やらないということになって、コストの安いサーマルリサイクルにってしまうということになりますので、それは筋違いで、やっぱり筋としては事業者負担でやると。そっちはあくまで延ばしてやっていると。それができない場合はやむを得ずサーマルリサイクルを選択せざるを得ないと、そういう方向にすべきで、最初からサーマルリサイクルで全部燃やしてしまうというのは、これはちょっとおかしいと思いますね。</p>
<p>会 長</p>	<p>ちょっと時間の関係もありますので、二十三区のこの件に関しては、きょう出ましたいろんな有意義なご意見等は参考にされて臨んでいただきたいと思いますし、また杉並の独自性ということも忘れてはならない問題だし、その辺もベースに置いていただきたいと思います。</p>
	<p>それでは、まだご意見のある方がいらっしゃいますけれど、また関係した議題がずっとつながりますので、そちらのほうでご意見をいただきたいと思います。</p>
<p>V 委員</p>	<p>では、4件目の「平成16年度廃プラスチック分別収集モデル事業の実施結果について」ということで、ございましたら、ご質問等を。</p>
	<p>容リ法ルートですね、指定法人ルートということは。容リ法ルートを使っているというふうには僕は聞いてなかったんで、びっくりしたんですね。3の費用のところを見ますと、※印のところ再商品化委託費を払っているわけじゃないですか。容リ法ルートだったら再商品化は事業者負担ですから、委託費は払う必要はないでしょう。だから、私が君津に見学に行ったときの説明でも、これは容リ法ルートじゃないという説明を聞いてきたものだから、てっきりそう思っていたんですね。そこのところはどうか。本当のところは。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>基本的には事業者が行う再商品化のところに費用を出すということは、法律で決まっていますけれども、自治体が出さないということは決まっていないので、出しているんです、実際は。再商品化の費用の何%かを出しているということで、年々この率は変更したりするんですが、ここでは8%部分を出しているんですね。ペットボトルも最初は出していたんですが、それがだんだん減ってきてゼロになっているという、今ゼロ%の自治体負担割合があるということです。</p>
<p>V 委員</p>	<p>ますますおかしいですね。さっきから容リ法はリサイクル貧乏の法律だという話が出ていて、今見直しをしているというのに。そんな話まであったのは僕の勉強不足といえば勉強不足なんだろうけれども。ちょっとくどいようですけども、本当に再商品化の一部を行政というか自治体が負担しなければいけないというのは決まっているんですか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>必要な費用を委託等で入札等を行って費用を出すと。それで事業者から出される費用をもらってきて、それで足りなければ自治体部分はその足りない部分を出すというような構造にはなっているようですね。ちょっと率で簡単に言いますと、ペットボトルは例えば12年度1%を出していたんですが、15年度からゼロ%になってきております。それから、その他プラと、今杉並がやっている容リプラについては、12年度8%、13年度8%、14年度は8%、15年度は一たん9%になって、16年度が8%。17年度は7%になっています。</p>

会 長	よろしいでしょうか。
V 委員	これはもうますます容り法をまともな法律にしなければいけないと強く思うだけで すね。そんなひどいことまであったのかというのは、僕は勉強不足でそこまで知らな かったけど、今はちょうど先ほどから出ている10年目の見直しですから、本当にひど いという一語に……。こんなところでそんな文句を言ってもしょうがないですけど、 話を聞けば聞くほど容り法のひどさをわかって、驚きました。
副会長	再商品化委託費の区市町村分の負担分の割合というのはどうやって決めるんですか。 決める方程式はあるんですか。
清掃管理課長	それは容り協会でやっていますので、ちょっとわからないですね。
副会長	あとで調べて教えてください。これはいわゆる中小企業分じゃないの？
清掃管理課長	中小企業分かもしれないですけど。
副会長	理論的にはそうでしたね。中小企業対策で、それを自治体も負担するということで したね。当初の容り法では。
V 委員	中小企業のことなんですか。
清掃管理課長	いや、それに直接該当するかどうかは別として、中小企業分は免除という、はっきり ありあがありますけれども、逆にフリーライダーも多いという問題があります。
V 委員	それだけじゃないんですね。
清掃管理課長	いろいろな問題がありますね。
副会長	今、ペットボトルは容り協会に出さないで、各自治体、横浜市なんかそうですけど、 中国にバイヤーで有償で売ってますからね。逆有償ではなくなっていますから。
J 委員	また、そこが大問題。
K 委員	この費用関係を見せていただきますと、キロ当たりコストは261円かかっていますね。 ところが、この間の例えば名古屋のそういう廃プラダストのコストなんか、新聞に載っ ているわけですが、93円ということで、かなり杉並の場合高い。これだけ集めても。 さらに来年以降この倍になってくる。最終目標というものをどのくらいに設定してお られるんですか。
清掃管理課長	当然、モデル事業のときは集まる量が少なくても、車を動かしたり人がいたりしま すので、その量で割り返すと単価がちょっと高く出るということがございます。今年 度は6分の1地域本格的にやって、トン20万を切ろうと。最終的には10万を切ろうと いうような目標で。ただ、杉並の特徴として、板橋まで一たん向こうに小さい車で何 度も持っていつていますので、輸送コストがそこで大幅にかさんでいるというよう なこともありまして、場合によってはこれを広げていくとしたら近いところに必要な ということも考えてございます。
副会長	名古屋も最初のはトン30万ぐらいかかっていたのでね。3分の1ぐらい今減って いるわけですね。だから、ある程度量が集まればそういう規模の効果が働いてくると 思いますけどね。
会 長	ほかにございますか。
M 委員	先ほどからちょっと容り法の話が出ているんですが、前回、半減プランのときだっ たでしょうか、この周辺の自治体の長の名前でだったと思うんですが、容り法に対し

ごみ減量担当課長	<p>て何か提案をしていくというようなことがあったと思うんですが、それはその後？</p> <p>ごみ減量担当課長です。</p> <p>東京都の容り法に関する自治体連絡会で、容り法の検討会の委員会でもそれぞれ発言したり要望書も出していますし、近々、中間のまとめが出された場合に、パブリックコメントをとるようになってきたときに、関係自治体で要望をまとめて出すというような形ではいます。既にもう要望も出していますし、それに対して容り法の検討がどうなっていたかというを見ながら、不十分な部分、要望が入れられた部分、入れられない部分みたいなもので整理をこれからしていくところでございます。</p>
M 委員 ごみ減量担当課長	<p>大筋の手応えとかは伺ってもよろしいでしょうか。</p> <p>その辺、自治体によって、東京ばかりじゃなくて、例えば特に容りの話のときに、資源回収のときに、離島地域を含めて、非常に費用がかかる部分とか、いろいろ要素が絡み合っていて意見が分かれる部分もありますが、例えば拡大生産者責任の部分であるとか、あるいは杉並で今やっているレジ袋の有料化の話みたいなものも、実際に要望の中で上がっている中で、そういったものが検討されて俎上に上がってきているというような部分もありますし、例えば事業者側の意見もかなり出ている部分で、自治体に対してコストの透明化みたいな話も新聞には出ていますが、そういった部分での自治体間の温度差みたいなものがまだあるのかなと思っています。</p>
会 長	<p>では、5点目の「平成17年度廃プラスチック分別収集事業の実績について」、これもあわせて、ご質問、ご意見をお願いします。よろしいですか。</p> <p>では、6番目の「平成16年度ごみ量（速報値）について」ということで、何かございましたら、お願いします。</p>
T 委員	<p>二十三区のごみ量推移というのが出ていますよね。それと先ほどの整備計画の、ここに使われている2ページのごみ量の推移というのが、何かちょっと違うようですけど、これは対象とするものが違うのでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>基本的には実績と計画推計値ということで、基本的には変わらないということです。二十三区の中のごみ量ということですね。</p>
T 委員 清掃管理課長	<p>でも、これ、15年度までは確定した実績ですよ。</p> <p>はい。</p>
T 委員	<p>それがちょっと違うような気がして。ちょっと見えていますと。対象となるものが違うのでしょうか。トン数が書いてありますよね、左に。それと合わせると違うので。ちょっと単純な疑問ですけど。</p>
清掃管理課長	<p>この表と裏のグラフが違うということですか。</p>
T 委員	<p>先ほどいただいている基本計画の中間表に、2ページにごみ量の推移というのがありますね。これは検討するものの素材としてのごみ量の推移ですよ。</p>
清掃管理課長	<p>そうですね。</p>
T 委員	<p>これは対象となるものが違うのでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>一番違うのは資源がここに載つけられているということですね。</p>
T 委員	<p>ああ、そういうことですか。それでも若干違いますね。資源が載っかってきているのは主に11年度ぐらいからですよ。</p>

清掃管理課長 T 委員	<p>そうですね。大きく……。</p> <p>それでもちょっと違いますね。これは単純に見て違うなと思ったものですから、お伺いしているだけで。</p>
清掃管理課長 T 委員	<p>ちょっと端数処理は別として、おおむね合っているようで。</p> <p>資源だけ載っかっていないということですかね。</p>
清掃管理課長 T 委員	<p>そういうことですね。</p> <p>わかりました。資源を載っけていないということですね。</p>
会 長 V 委員	<p>では、ほかにございますか。</p> <p>先ほどの一組にこだわるんですけども、別に一組に恨みがあるわけじゃないですけども、一組から出されている資料の5ページで、ごみの発生量がずっとふえている試算なんです。この間、厚生労働省から出した出生率でしたっけ、あれを出したとたんに1.29でガクンと予想を裏切られたのと同じような気がして、これを真っ先に見ていたんですけど、513トンから558トンと、ふえる数字を出しているんですね。一組は清掃工場を、僕に言わせれば潰せばいいと思うんですけども、ごみがなくなるんだから。何とかして動かしたいと思っているのかなと思っているんですけど。ちょっともとに戻るように質問で申しわけないですけども、一組の会議でごみ発生量がどうしてこんなに……。しかも、18年度から2006年問題とって人口減少が始まるんですよ。それなのにずっと伸びている試算を出された会議のいきさつは……。どうしてこんな伸びる数字を出して、立派な清掃工場を多額なお金をかけて改装していくというような、そういう施策を出してくるんですか。これについてご説明いただきたいです。</p>
清掃管理課長	<p>自然の人口については来年をピークに減少するというようなこともございますが、二十三区の人口については都心回帰等の現象もありまして、減少に転ずるまではもう10年ぐらいかかるような推計計画をつくってございます。</p> <p>それから経済の動向ですが、経済の動向がかなり平行で反映されるという過去の経過、実績等がございまして、それを踏まえてですが、国のほうの「骨太の方針」の経済動向、大体年率2%ぐらいですか、経済成長があるというようなことを踏まえて、それを全体の成長率と東京都の成長率の換算をして、東京都の成長率、結局2%ぐらいらしいですが、年率大体2%ぐらいで東京都の経済も成長するという予測を入れてこういう形になっております。</p>
V 委員	<p>考え方はわかりました。納得はしません。僕はそういう考え方に反対しますが、そういう説明は1つの説明として一理あることはわかりました。どうもありがとうございました。</p>
会 長	<p>N委員、よろしいですか。</p>
N 委員	<p>聞きたいことは似ていたんですが、ほかの中央の審議会とかにお出になっている先生方もいらっしゃいますので。ふえるという予測ですけども、容り法とか拡大生産者責任のところ、あくまでも負担金の問題ではなくて、法律的に容器メーカーとか中身のメーカーにもっと責任をとるというふうな方向に行く感じはないのでしょうか。</p>
J 委員	<p>その議論はもちろんあります。ただ、審議会にはそれぞれのしよった方がいろいろいらっしゃるものですから、議論はこうなって（名札を上げて）しまいます。燃やす</p>

	<p>燃やさないについても、すごいです。ですから、例えばこれを（名札）上げるタイミングがずれると話ができないという状況になりますので、40人ぐらいいますので、私もこの前一番最後になってしまったんですが、非常にいろんな思惑の中でやられているということはありません。</p> <p>一番大事なのは、今回、3Rイニシアティブということで、この前もやりましたけど、とにかく減らすということが大前提なものですので、その上で難しいものをどうしていくかという議論になってくるかと思えますね。減らす、3Rイニシアティブを徹底してやっていくということが一番の大前提になってくるかと思えます。ですから、これが上がってくるんだけど、本来はこういうふうになっていく（手を下に下げて）ということが理想的だと思います。</p> <p>ただ、今おっしゃったように、それぞれ人口がふえているところもあるし、減っていくところもあるしというようなところで、一概に全体的にこうだとかああだとか言えない難しさというのはありますね。ただ、希望としては減っていくというのが、だからそれに向かってみんなでするかどうかという話ですね。生産者も消費者も。</p> <p>ですから、有料化の問題というのは、今まで税金負担というのを公平、いわゆる変な意味での公平なんです。だけど、消費者負担というのは買った人がそれに賦課されているものを負担するということなので、ある意味、本当の意味での公平性が確保ができるんじゃないかという議論ですね。だから、負担したくない人は買わなければいいということになると物も減ると。生産者のほうもごみになるようなものはつらなくなるという、そういういい意味での好循環をつくっていきたいというのが、今、容り法の改正の中での議論で一番大きい、みんなの共通する思いではあると思います。いろんな議論はありますけれども、向かう方向はやはり減らす、できるだけごみのないゼロエミッションに向かうということだと思います。</p>
副会長	<p>ただ、今までは二十三区なんかがやってきた政策では、発生抑制につながる政策はほとんどとっていないわけですね。要するに、さっきの図を見れば、ごみの量と資源量を足し算すると、ほとんど横ばいなわけですよ。さらに今度は二十三区の予測ではふえてくるということで、ここの発生量を下げると、今、J委員が言った、生産者責任、EPRを入れる、拡大生産、それからごみの有料化をやるとか、そういうのをやらないと発生抑制にはつながらないわけですね。ただ、今まで、ごみだという資源にするだけですが、発生量自身は同じ、もしくはふえてしまうわけですね。人口がふえれば、そこが最大問題だと思います。</p> <p>北九州市は平成19年度から、今、45リットル15円のやつ60円に一気に4倍に上げると言っています。この間、僕のところへちょっと相談に来たんですけど、かなりこれは効きますね。日野市が今80円、40リットルでやっていますね。かなり半減化したりしていますので。発生抑制にもつながってきますよね。ただ、消費者の負担をするんだったら、企業、製造業者も負担をきちんとしなさいと、そこが問われていると思うんですね。</p>
N委員 副会長	<p>そこの部分で拡大生産者責任のあたりの形がなかなか難しいんですか。</p> <p>いや、理論的にはもうできているんですけど、問題は業界団体とか都のせめぎ合</p>

J 委員	<p>いで、日本の場合、残念ながら産業界の力が非常に強いので、そっちに押されがちで。J委員なんかは頑張っておられますけどね。</p>
V 委員	<p>今、合同でやっているんですよ。容り法に関しては経産省のほうと環境省のほうで。そこでまたいろいろありますのでね。これを（名札）いかに早く上げるかと。</p>
会 長	<p>それについては去年の今頃ですけれども、産構審のほうに市民の100万筆の署名を出したんですよ。多分、参加されたと思いますけれども、それが自民党が多数ですから、委員会の前の理事会でもう拒否されて審議もされないんですよ。100万筆のあれが。自治体で言えば日本全国で大体2,300ぐらいあるのかな。そのうちの300。だから、1割以上ぐらいの自治体からそういう声が上がっているんですよ。要望書は。でも、それも全く一顧だにされない。産構審の委員会に入る前の理事会が自民党が5人か何かで過半数を占めているのかな。あと、公明党が3人で民社が2人ぐらいかな。それで全然審議もされないで、100万人が営々と書いたやつが産業界をバックにした自民党の一声で。ということですね。今のお話をちょっと生ぐさくお話しすると。</p>
ごみ減量担当課長	<p>ありがとうございます。まだ続きますので、次に進めさせていただきます。</p> <p>7番目が「『第2回すぎなみ環境賞』の実施について」。8番目が「平成16年度資源回収量（速報値）について」。9番目が「平成16年度ペットボトル集積所回収モデル事業の実施結果について」。ごみ減量担当課長、お願いいたします。</p>
	<p>では、私から、最初にまず「第2回『すぎなみ環境賞』の実施について」、報告させていただきます。</p> <p>席上にきょうご配付しましたチラシがございますが、昨年に引き続きまして、平成17年度についても過剰包装の抑制をテーマとしまして、「第2回すぎなみ環境賞」を実施いたします。</p> <p>お手元の資料に従って、賞の構成ですが、昨年同様、薄着賞、厚着賞ということで、それぞれ環境にやさしい包装技術開発や簡易包装等で環境に配慮した商品を対象とした薄着賞と、区民の視点から過大な包装や多重包装により、中身に対してむだな部分が多いと思える商品を対象とする厚着賞。</p> <p>昨年、ごみ減量のアイデア賞とか、ごみ減量活動奨励賞に当たるものとして、区民部門、事業者部門で一応一緒にしまして、環境にやさしいで賞ということで、環境配慮に貢献している区民や事業者を対象とした賞にまとめました。</p> <p>あと、4番目にダイエット賞というのを今年新しくつくったのは、昨年、厚着賞の対象になりました商品について追跡調査を行いまして、大きく環境配慮について企業姿勢が変わった事業者については対象にしていきたいと考えております。</p> <p>選考方法ですが、基本的には「区民が選ぶ」を理念として、区民の推薦、区民投票等をもとにして選考委員会で選定するということです。選考委員会につきましては、学識経験者2名、環境団体代表4名、消費者団体代表2名、一般公募区民3名という、11名で進めさせていただきます。</p> <p>これまで今年取り組みを含めてどういった賞の構成にするかということで、5月16日に選考委員会、6月9日に作業部会を行いまして、6月11日から表彰候補の募集を8月10日まで行いますので、広報すぎなみ、区ホームページ、あと先ほど席上に配</p>

付しましたチラシ等で、今広報に努めているところでございます。

今後の予定としては、表彰候補が集まった段階で、作業部会で応募された表彰対象の検討を行いまして、9月上旬に第2回の選考委員会で一次選考を行って、9月26日から10月7日に区役所のロビーで応募されたものの展示と区民投票を行います。最終的には環境博覧会の第1日目に区民投票を行って、16日に第3回の選考委員会と表彰式を行う予定でございます。

続きまして、「平成16年度資源回収量（速報値）について」、お手元の資料がございましたが、それにしたがって説明させていただきます。

平成16年度の杉並区の資源回収量についての速報値ですので、正式な資源回収量については追って数値が確定すればお知らせできるかと思っております。

概要ですが、平成16年度の区による資源回収量は全体で2万6,789トンでした。これは平成15年に比較して、量にして500トン、率にして1.8%の減少です。一方で住民主体によって、町会、自治会等で行われています集団回収・拠点回収については4,671トンでした。これは平成15年に比較して119トン、率にして2.6%の増加ということです。

それ以下に資源回収の内訳、杉並区による資源回収量については、古紙・びん・缶・ペットボトルについて、それぞれ数量と増減率をお示ししております。全体に古紙・びん・缶等については減少していますが、ペットボトルについては率にして11.9%の増加という形になっております。

その下に住民主体による集団・拠点回収のそれぞれの推移と増減量についてお示ししております。集団回収について、主に古紙・びん・缶・古布等を集めております。拠点回収は15年8月まで区内3カ所で古布の回収を行ったものが、平成15年9月から区内1カ所で月1回実施するようになりましたので減少したという内容でございます。

引き続きまして、「平成16年度ペットボトル集積所回収モデル事業の実施結果について」、ご報告させていただきます。

まず、資料に従いまして回収対象地域ですが、馬橋北自治会地区といいまして、高円寺北の一部と三谷町会地区、上井草・今川・桃井の一部で、馬橋北自治会地区は約2,200世帯、三谷町会地区については1,900世帯、合計で4,100世帯について集積所におけるペットボトルのモデル回収事業を11月から実施しております。

回収実績については、その下のところに、11月からのそれぞれの月ごとの回収量をキログラムでお示ししております。合計で馬橋北自治会地区については2,500キログラム、三谷町会地区については3,080キログラムで、合計して5,580キログラムのペットボトルを11月から3月についてモデル地区で回収しました。

内容の検証ですが、引き続きの別紙のところに、ペットボトル集積所回収モデル事業対象地区不燃ごみ組成調査結果の概要をまとめております。ここでは一応ペットボトル集積所回収モデル事業実施地区の不燃ごみの組成及びペットボトルの排出実態の調査を行いました。それによって当該事業の検証を行うための基礎資料として調査を行ったんですが、調査対象地区と調査実施日については、それぞれ表にしてお示し

<p>会 長</p>	<p>てあります。</p> <p>調査の方法ですが、それぞれの地区から排出される不燃ごみの組成分析調査を中継所におきまして行いました。調査対象車両が収集したサンプルを中継所におきまして、ごみ搬入量についてその構成比をデータとして整理しました。その結果、ペットボトルがどれぐらい実際に占めているかというのを、その下の調査結果概要でお示しております。</p> <p>分別状況等調査については、ペットボトルを集積したものについて、栄和清運の場所ですら実際にどういったペットボトルの状況にあるかという、残渣量、あるいはその圧縮状況等を調べたものでございます。</p> <p>4番目の調査結果の概要は、それぞれの地区についてお示しております。組成分析調査結果については、表1のペットボトルの不燃組成比率の平成15・16年度の比較表ということで、重量比において馬橋北自治会地区では15年と16年を比較しますと、0.73ポイント減少しております。三谷町会地区については1.96ポイント減少している。全体としては0.82ポイント、ペットボトルの不燃ごみに占める割合は減少しているということで、実際にモデル事業の実施時期が秋から冬にかけてということで、量的には実際に十分に集まらなかったにしても、それなりに組成比率上はペットボトルの構成比が不燃ごみ中で減っておりますので、ペットボトルの減量効果があらわれていると。</p> <p>次に分別状況と調査結果のまとめとしては、馬橋北自治会地区については残渣率が9.22%ということで、その下に※印で書いてございますが、分別状況は100%から残渣率を引いた比率が95%以上が優と言われておりまして、85%以上については良ということで、馬橋北自治会地区については良と。三谷町会地区については残渣率が3.28%ということで、分別状況としては優ということで、実際に残渣は両地区についても少なかつた。主な残渣としては、全体でキャップが15%強、飲み残しが55%、合わせて70%以上がそういったものに含まれておりまして、それ以外はペットボトル以外のびん・缶・プラスチックボトル等が含まれていたということです。</p> <p>3番目に、この調査の分析として考察ですが、ペットボトルの集積所回収モデル事業は、不燃ごみに混入しているペットボトルが減少しました。当該事業が資源回収量の不燃ごみの減量に資するものと考えますので、今後も引き続き事業実施状況等の分析・検証を行いまして、事業の推進に反映させていく必要があると。分別状況はおおむね良好ですが、さらに残渣が減少するように、分別については周知に努めていく必要があるというように考察しました。</p> <p>表の実施結果のまとめの4番目の事業の拡大についてですが、今後は実施計画に基づきまして、順次モデル地区の拡大を行います。今年の秋にさらに2地区にペットボトルの集積所回収モデル事業を拡大する予定でございます。</p> <p>私からの報告は以上でございます。</p> <p>わかりました。</p> <p>では、7番目の「『第2回すぎなみ環境賞』の実施について」ということで、ご質問等がございましたら、お願いします。</p>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

U 委員	<p>今年の賞で特に4番目にダイエット賞というのが設けられておりますけれども、昨年の厚着賞、それは各企業なりにどういう形で伝わったんでしょうか。</p>
ごみ減量担当課長	<p>対象商品になった事業者さんなり百貨店協会について、こういった表彰式のご案内もしたようですが、そのあと反応のあったところには実際にお願ひに伺って、今後も取り組んでいただけないかと。今年度については引き続き実際の取組み結果はどうであったかというのを、これから応募期間中に確認させていただいて、その状況によって今年はダイエットはできませんでしたという形もあるかと思うんですが、実際にこの厚着賞の効果というか、継続調査みたいなのができるようにしていきたいということ。</p>
U 委員	<p>対象というか、例えば何社か業界さんが幾つか挙がってまして、それに対してどの程度の反応がございましたでしょうか。</p>
ごみ減量担当課長	<p>実際に前向きな部分、検討していただけるというところもありましたし、なかなかという話も実際……。ものによると、例えばコンピュータのソフトなんかは、基本的にあの部分に、外側にいろいろ説明が書いてあってああいう形であるというような話もある中で、どういう形でご努力いただけるかみたいなお話も、そのときにはしたとは思いますが。ただ、どの程度できるかというのは、実際に見てみた上で去年と比較してみないと何とも言えないのかなと思っています。</p>
会 長	<p>ほかにございますか。</p> <p>この賞は名誉賞と不名誉賞と両方加味しているから。今言われたような、そういう意味で、より効果のあるものにするためにというので、大事なことだと思います。どうもありがとうございました。</p>
V 委員	<p>ちょっといいですか。要望ですけれども、去年、第1回をやりましたよね。それで表彰式に私もほかの仕事で環博に参加していたんですけど、表彰式を一番最後に区長さんも来てやられたんですけども、あの表彰式は僕から言わせれば、あんなお金をかけて、何か玄人の女性の司会者なんかをやる必要はないと思うんですよね。すごいむだ金だと思いました。だから、今年はずっと考え直して、お金をかけないで表彰式をやるように、ぜひ要望したいです。すごい違和感を感じました。環境博とあの華やかな表彰式はちょっと違和感を感じたので。</p>
ごみ減量担当課長	<p>とりあえず要望としてお聞きして、どうするかはまた検討させていただきます。</p>
会 長	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、8番目の「平成16年度資源回収量（速報値）について」、どうぞ何かございましたら。</p>
K 委員	<p>1点は質問で、1点は意見ですけれども、関連しているわけですが。実際に資源を回収する場合と集団回収する場合、そのときの費用格差というのは1対7とかいう話をチラッと聞いたことがあるんですけど、それは現実問題として大体そのくらい、資源回収をやった場合に7円かかった場合には集団回収やったら1円でいいよと、こういうことなのかどうか、それが質問です。</p> <p>あわせて、実は二十三区のあれをざっと見た場合に、杉並の場合には資源回収が圧倒的に多くて、集団回収というのはずっと低位にあるんですよ。具体的に集団回</p>

<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>収に対してどのような考え方を持っておられるか、ご意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>もともと集団回収と区のそれぞれ集積所回収自体が歴史も当然違いますし、取り組みも違うんですよ。区の資源回収というのは直接区の事業として、区の清掃職員なり清掃事業の中で回収していますので、その部分の回収経費はどうしてもかかります。ただ、集団回収については区は一切、回収事業をしているわけじゃなくて、それぞれのリサイクル事業者がそれぞれびんなり缶なり古紙なりを集めに来て、それなりに逆有償の時代もありましたけれども、有償でやれる場合もありますが、必ずしもそうでなくて、区としての費用負担はキログラム当たり6円という形での報奨金だけです。区からの負担がそういう意味でいけば集団回収の場合は報奨金だけだと。区の資源回収というのは実際回収経費がほぼすべて丸々区の負担ということですから、単純にいけば、7対1とかいう形で比較できるあれとしてはなかなか難しいのかなと。民間事業者さんがどれぐらいの費用で回収して、それをどういうふにしているかというような、民間事業者さんがそれで収入を得て十分できるという形と比較はちょっとできないのかなと思っています。</p>
<p>K 委員</p>	<p>私が言いたかったのは、今おっしゃるキロ6円の報奨金を出していますよね。その総額と、実際にそのものを集めた場合に、みずから回収した場合に7倍ぐらいになるんじゃないかという話を聞いているんですよ。そうすると、2点目として私の意見を申し上げた、もっと区としては集団回収するような指導を強力に進める必要があるんじゃないかと。先ほど申し上げたとおり、資源回収量に対して集団回収のウェートというのは非常に低いわけですよ。</p>
<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>集団回収は地域なり自治会にお願いに行って、取り組み状況が確かに言われるように区としては少ないし、もっとふやすべきだというのは十分わかっていますし、今後ふやしていけるのであれば、そういう努力もしていきたいとは思っています。ただ、その体制が不十分であるというのはご意見として十分承って、今後取り組みにしていきたいなど。</p>
<p>K 委員</p>	<p>できるだけ努力をしていただきたいと思います。</p>
<p>J 委員</p>	<p>私、今墨田区のほうもやっているんですが、墨田区の場合は多層型ということで集団回収を非常に重視しておりますね。ただ、やはりコミュニティが徐々に変化してきていまして、集団回収をしていくことが非常に難しくなっているという事実があります。けれども、やはり集団回収をすることによって集められることが多いので、これを進めていこうという方向性になりました。ただ、マンションが非常にふえて、新しい方たちをどういう形で集団回収の中に参加していただくかという努力を一緒にしていこうという話になりました。つまり、行政だけがこれはできるわけじゃないし、集団回収の場合にはまさに自発的に地域の方たちがすることであって、行政が強制的に進めるようなものではないので、そういう雰囲気になるようなシンポジウムを開くとか、そういうふうな仕掛けを今後していこうというふうに審議会の中でなりました。</p> <p>ですから、これは既にやっぴらっしゃる自治会の集団回収の方々が、他の自治会に対して一緒にやっぴいこうよというふうに呼びかけるような、そういう市民側の動きがとても重要だと思います。それに対して行政が何らかのサポートをしていくとい</p>

<p>環境清掃部長</p>	<p>うふうな方向が私は望ましいというんですか、強制できるものではないので、それをやることによって皆さん自治会が少し潤って、昔のように逆有償ではなくて、やればやるだけ自分たちの自治会で何か飲み会ができるとか、そういう楽しみがあってもいいんじゃないというふうな形で、墨田区のほうでは集団回収をもっとみんなで連帯しながらやっていけるような仕組みをつくろうというふうになりましたので、そういう方向性も杉並区としても考えられたらいかがかなと、ちょっとご意見を申し上げたいと思います。</p> <p>おっしゃるとおり、実は集団回収は清掃事業が区に移管になるずっと前から取り組みをして、一生懸命働きかけながら広げてきたという経緯があるんですね。歴史があって。それで移管になって直営で収集ができるようになったということで、さらに区としてはそれを広げていこうというか、全部のところまでできる形になりますので、資源回収を始めたわけですが、その分、逆に集団回収でやっていたグループが減ってしまうというか、非常に大変な面もあって、そっちが楽だというようなこともあって、集団回収でやっている団体が減ったという経緯があるんですね。</p> <p>それが例えば最近ですと、古紙が高騰してまして、抜き取りが大分あって、そんなことで今の出し方で集積所回収をやっていると、そういった財産というか抜き取りをされやすいというようなこともあって、区としてももう一回、一たん解散した団体というか、集団回収に戻すのは非常に大変ですけども、働きかけをしながら、いろんな工夫をして、とにかく集団回収というのはそういう意味では一番そういう対策にもなるし、またはきちっとしたある程度の報奨費というんでしょうか、そういったことにもお手伝いできますので、減った分を戻してふやしていきたいと思っていますので、今の委員のお話も十分参考にさせていただきたいと思っています。</p>
<p>副会長</p>	<p>それに関連して。私も新宿区の委員をやっているんですが、新宿の場合、集団回収と自治体回収が大体同じぐらいなんです。杉並の場合、集団回収が6分の1ぐらいしかないの。何でこんなに低いのかということで。報奨金はキログラム6円で、経済的刺激はかなり高いと思うんですが、さらに報奨金を高めると。</p> <p>私の研究では自治体回収の例えばキログラム当たりとかトン当たり100円かかったら半分まで報奨金を出してもかまわないと。そのほうが自治体回収より集団回収のほうがペイするという計算結果になっているんですね。ですから、1つの手としてはさらに報奨金をもっと高めるという手もあると思います。それだけでは組織ができないかもわからないですが、ちょっと杉並の場合は低すぎると思いますね。6分の1というのは。これは区に移管する前の年の10月から、都が週3回の燃えるごみの日を1回減らして資源回収、紙にしたので、集団回収が自治体回収に圧迫されたというのが1つ大きい原因で、そのときは僕は反対したんですけどね。だから、予想どおりになってきたですね、これは。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>さっきので数字を具体的に申し上げてみますと、古紙で、移管が12年からですけども、一番多いときで10年度あたりが8,000トンぐらいあったのが、15年度に4,293トン。これが集団回収で減っているんですね。ですから、多い時期には8,000トンぐらいあった。団体数でいきますと、多いときで580ぐらいだったのが、それが15年度だと200</p>

	<p>団体ぐらいということで、さっき言った、よかれと思って直営というか、移管になってもっともっと楽に集めてもらうようにということでやった部分で、集団回収の部分がちょっと落ちている部分があって、これを先ほど言ったようにもう一回もとにというのは、10人とか単位があって、頑張っていたかかないとなかなかできない部分もあるので大変ですけれども、集団回収をもっともっとふやしていきたいなと思っています。</p>
<p>副会長 ごみ減量担当課長</p>	<p>杉並区の場合、自治体回収の抜き取り対策なんかどうなっているんですか。</p> <p>抜き取り対策は条例を平成14年に制定しまして、集積所に出されている古紙・びん・缶等については資源物で、所有権は杉並区にあると。それにあわせてパトロールを行って、警察と連携して、ほかにもネットをかぶせたり、注意のシートをつけたりいろいろしてはいるんですが、警察と15年にかけて実際に抜き取り業者を逮捕したんですが、それが実際に起訴に至らなかったというような経緯がありまして、今、再度、警察と連携しての対策を練り直しているというような段階ではございます。パトロールは引き続き継続的にはやっております。</p>
<p>会 長</p>	<p>時間になりますので、最後の「平成16年度ペットボトル集積所回収モデル事業の実施結果について」ということで、何かございましたら。よろしいですか。</p> <p>では、特にございませんようでしたら、きょう予定されました議題、これでご討議すべて終わりました。どうもありがとうございました。かなり二十三区にかかわる問題、また本区の問題、いろいろ幅広く、また密度ある議論、ありがとうございました。参考になったと思います。</p>
<p>環境課長</p>	<p>では、事務局、その他ということでございましたら。</p> <p>その他は特別ございません。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、次回の日程をきょう決めさせていただくわけでございますね。</p>
<p>環境課長</p>	<p>できれば9月1日、あるいは2日の午前か午後ということでご調整いただければありがたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>(日 程 調 整)</p> <p>では、9月1日の木曜日の午前にさせていただきます。10時からですね。ちょっときついですけど、9時半だとちょっと早いので、10時にさせていただきます。</p>
	<p>これもちまして第7回の審議会を終わりにさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(終 了)</p>